

平成 29 年 度

事 業 計 画

地 方 競 馬 全 国 協 会

平成29年度事業計画

I 事業運営の基本的な考え方

1. 地方競馬をめぐる情勢

これまで地方競馬は、健全で魅力的なレクリエーションとしてお客様に楽しんでいただくとともに、その売上げを活用して、地方財政や畜産振興に寄与してきた。

一方、地方競馬の売上げは、平成3年度をピークに、景気の低迷やレジャーの多様化等を背景として減少が続き、主催者によっては赤字の累積、あるいは競馬事業からの撤退が続いてきた。そのため、平成16年の競馬法改正により「競馬連携事業」、平成20年度からは「競馬活性化事業」として、当協会への交付金のうち畜産振興に充てるべき資金の一部及び中央競馬の収益の一部を地方競馬の活性化のために活用できることとなった。

本措置の導入以降、主催者は、共同利用施設の整備や開催の競合回避、相互発売の充実を進めるとともに、中央競馬とも相互発売を開始して、主催者間及び中央競馬との連携・協調を一層進展させてきた。この結果、地方競馬全体の売上げは回復基調に転じ、平成24年度から5年連続で前年度と比較して売上げが増加している。

しかし、これまでの間、主催者にとっては、経営の黒字化を目指した支出の大幅な縮減により、施設・設備の改修や更新ができず、また、賞金及び諸手当の引き下げによる馬主離れや在厩馬不足が発生する等、様々な問題が生じており、これらの解消が今後の課題となっている。

また、平成28年12月にカジノを含む特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律が採択され、ギャンブル依存症への対策の強化が付帯決議として盛り込まれた。地方競馬としても他の公営競技と連携して、各種対策の導入・強化を進める必要がある。

2. 平成28年度の状況

平成28年度事業計画では、「競馬の公正確保の更なる徹底」及び「中間検証の結果を踏まえた具体的な取組みの検討及び実現に向けた推進」を重点業務として掲げ、主催者と共に取り組んできた。

競馬の公正確保のうち禁止薬物への対応については、近年、重点業務として取り組んできたものの、平成28年度も陽性馬が発生した。また、前年度に引き続き、厩舎関係者による勝馬投票券購入という重大な競馬法違反も発生しており、極めて深刻な事態である。

中間検証結果の具体化としては、報告書に示された取組み案のうち早期に実現可能なものについて事業化し、年末年始における「期間集中型広報」の実施をはじめ、新たな視点からのレース新設に対する支援や地方競馬の認知向上及び参加促進のための冊子の作成等を実現したところである。また、報告書に「具体的に

施策の検討が必要」とされた課題（馬主及び馬の確保、レース体系整備、強い馬づくり、地方競馬ブランド構築・発信）については、「地方競馬活性化プロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）」として、主催者と共に今後の方向性や具体的な事業案について検討を行った。

3. 平成29年度の重点業務

お客様に地方競馬を楽しんでいただくとともに、地方競馬を通じて十分な社会貢献を果たすことができるよう、協会は、以下の3点を平成29年度の重点業務として位置付け、Ⅱに掲げる各種業務を適切に実施する。

- (1) お客様の地方競馬に対する信頼向上のため、競馬の公正確保を強化すべく、更なる徹底を図る。
- (2) 競走馬の確保に向けた支援及び騎手を始めとする厩舎関係者の確保に向けた取組みを充実する。
- (3) 地方競馬の魅力の向上及び伝達に向けて、レースの盛り上げや広報・情報提供の充実を図る。

Ⅱ 具体的な事業

1. 競馬の公正かつ円滑な実施に向けた業務

馬主及び馬の登録、調教師及び騎手の免許・養成を適切に実施するとともに、お客様が地方競馬を楽しみ、安心して参加できるよう、競馬の公正確保の徹底を図る。また、競馬の円滑な開催に向けて主催者の支援を行う。

- (1) 馬主及び馬の登録を厳正かつ迅速に行う。関係団体と緊密な連携を図り拒否事由該当者の排除を確実に行うとともに、名義貸借の防止に積極的に取り組む。
- (2) 調教師、調教師補佐及び騎手の免許を厳正に行う。競馬の公正確保及び不祥事の再発防止のため、競馬法遵守について誓約を求める等、受験者の一層の自覚を促す。また、主催者が行う厩務員の認定に協力する。
- (3) 地方競馬教養センターにおいて、騎手及び調教師の養成・研修を計画的に行うほか、競馬運営の充実を図るため、主催者をはじめ競馬実務に携わる職員に対する研修を計画的に行う。

特に騎手については、現役騎手の年齢構成から将来的に不足が懸念されるため、12年ぶりに年2期制を復活し、年間養成人数を増やすとともに、候補生の環境やサポート体制の充実、教官の指導力向上に向けた研修等、養成の質の充実を図る。

また、これらの業務を安全かつ適切に実施するため、寄宿舍や厩舎等、必要な施設の改修を行う。

- (4) 競馬の公正確保を徹底するため、以下の取組みを進める。
 - ・ 主催者が行う公正確保対策委員会に出席し、主催者と厩舎関係者が一体となって公正確保に対する意識を高めることに協力する。

- ・ 主催者と共に、国際ルールとの調整を含め、様々な観点から地方競馬の施行体制について協議し、実施規則及び処分基準の運用の改正案を取りまとめる。
 - ・ 主催者が実施する調教師及び騎手を対象とした研修会に講師を派遣して、事故発生防止に協力する。また、協会主催の研修会も開催し、競走関係に加えて、不祥事案が発生することのないよう指導を行い、一層の自覚を促す。
 - ・ 厩務員に対しては、引き続き主催者の要請に応じ、主催者が行う研修会に講師を派遣し、事故発生防止に協力する。
- (5) 厩舎関係者による不祥事案が発生した場合は、過去の対応事例も踏まえ、当該主催者における今後の防止策の策定について協力し、再発防止を図る。
特に競馬の根幹を揺るがす重大な不祥事案が発生したときは、主催者が行う当該関係者に対する処分や厩舎関係者に対する指導の徹底等に協力することで、一刻も早い信頼回復に努める。また、他の主催者に対してもその内容を迅速に連絡し、地方競馬全体での情報共有に努め、再発防止を図る。
- (6) 開催執務委員の中で特に迅速かつ的確な判断が求められる裁決、決勝審判、発走の専門職員を主催者の要請に基づいて派遣し、主催者開催執務委員との連携の下、公正かつ円滑な競馬の実施に努める。
- (7) 禁止薬物等の検査や競馬開催における保安維持等、地方競馬の公正確保を図るうえで必要不可欠な業務を担う団体に対して助成するとともに、調教師及び騎手の全国団体が行う競馬の公正確保に係る研修事業に対して助成する。
- (8) 地方競馬におけるギャンブル依存症への対策を充実させるため、普及啓発の強化や各競馬場における問合せ窓口の充実など、主催者と連携した取組体制の整備を進める。

2. 畜産振興事業に対する補助

交付金を畜産振興へ効果的に活用し、地方競馬の社会的責務を果たす。

- (1) 国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に則した以下の事業を行う団体に対し、経費を補助する。
- ① 馬（軽種馬を除く）の改良増殖推進事業
家畜改良増殖法に基づき馬の血統等登録を行うほか、農用種雄馬の導入を行う。また、農用種雌馬の保留・導入や種付け等を行った者に対して奨励金を交付する。
ばんえい競馬の2歳馬競走に対する生産者賞及び生産者褒賞を交付する。
- ② 畜産経営技術指導事業
畜産農家に対して経営診断及び経営指導を行う畜産コンサルタントの育成に向け、研修及び資格試験を行う。また、馬の装蹄師を養成し、技術向上に向けた講習会を開催する。
- ③ 畜産経営合理化事業

馬の生産、衛生及び防疫等に関する指導を行う。

④ 馬事畜産普及啓発事業

競馬場等において畜産フェアを開催するほか、畜産振興を趣旨の一つとして実施されている地方競馬について、畜産関係者の理解の醸成を図る。

(2) 補助事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事後評価を行う。

3. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬の円滑な実施に資するため、競走馬生産地の生産振興・流通対策等に係る以下の事業を行う団体に対し、経費を補助する。

なお、(1) 及び (2) については一号交付金からの振替、(3) については、日本中央競馬会（以下、「JRA」という。）の特別振興資金からの交付金を原資として事業を実施する。

(1) 軽種馬の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき軽種馬の血統等登録を行うほか、軽種馬の生産または育成に係る指導を行う。また、優良な若馬の地方競馬への導入を推進するため、2歳馬競走に対し付加賞金を交付する。

(2) 軽種馬の防疫衛生対策事業

繁殖雌馬、育成馬及び競走馬に対し、予防接種を行う。その他、競走馬の防疫推進に資する事業を行う。

(3) 経営基盤強化対策事業

軽種馬生産者や経営指導者の養成、生産・育成技術普及に向けた研修を実施するほか、軽種馬生産に係る担い手を育成する。また、生産基盤整備を図るため、放牧地や採草地の整備や改良を行い、優良繁殖雌馬を導入して国内に優良な繁殖牝馬群を整備する。さらに国内産の軽種馬の海外販路拡大に向けた誘致活動を支援する。

4. 地方競馬の活性化の推進

主催者間及び中央競馬との連携・協調を基軸とし、自律的・継続的な活性化を実現するため、以下の取組みを推進する。

(1) 開催の日取りその他競馬の開催に関する調整・助言

「競馬開催日程及び番組編成の調整方針ⁱⁱ」に従い、全国的な視野に立った開催日程や番組編成の調整・助言を行い、主催者間の競合回避や地方競馬全体での競走の体系化を図る。

① 開催日程に関する調整

次年度の開催日程の設定に関して、主催者間の情報交換の場を通じて、開催場数の適正化を図る。

② 番組編成に関する調整

ダート交流重賞競走ⁱⁱⁱ及びシリーズ競走^{iv}がそれぞれの実施目的を果たし競走の質的向上が図られるよう、年間スケジュールの中で適切に編成される

とともに、これらの競走の同日重複実施を避け、できるだけ多くの発売チャンネルで年間を通じてお客様に楽しんでいただける環境を目指した調整を行う。

また、お客様にとって分かりやすい競走体系に向けた再整備や、各シリーズ競走の更なる盛上りに向けて、主催者間の調整や支援を行う。

(2) 競馬の魅力の向上

質の高い競走や地方競馬の特色を生かした競走を提供するため、以下の取り組みを行う。

① 馬主及び馬の確保

中央競馬の馬主に対して登録事務を簡略化し、地方競馬馬主としての登録の勧誘を積極的に行う。また、プロジェクトから提言のあった馬主の勧誘に必要なツールの作成や馬主勧誘イベントへの支援を実施し、馬主及び馬の確保を図る。

さらに、優良な2歳馬の導入に対する馬主の意欲向上のため、「未来優駿プロジェクト」として、2歳馬競走への付加賞金の交付（上記3（1）の事業として実施。）を拡充するとともに、シリーズ競走の一つである未来優駿を継続して行う。

② 番組の充実

ダート交流重賞競走及びシリーズ競走の着実な実施を図るため、主催者及びJRAとの調整、生産者団体への支援依頼を行う。また、競馬開催国の責務として国際的に求められ、競走の格付けにおいても活用される競走馬のレーティングを着実に実施し、日本グレード格付け管理委員会に協力する。

これらの競走を更に盛り上げるためには、地方競馬の有力馬の出走が欠かせないことから、「ダートグレード競走出走奨励金事業」を組替えるとともに拡充する。また、シリーズ競走についても、最終レースに有力馬が出走するよう、新たに褒賞金を交付するとともにポイント制度の見直しを行う。

その他、若手騎手の騎乗技術の向上や3歳競走の更なる充実等、新しい観点で創設される競走に対して、主催者やJRAと連携しながら、円滑な立上げに努め、お客様への定着を図る。

③ 競走馬の質の向上に向けた支援

ダート交流重賞競走での活躍が期待される馬に、より高度な調教環境を提供するための支援制度について検討する。併せて最新の管理・調教技術を普及させるため、調教師をはじめとする関係者に対する研修会に講師を派遣する。

(3) 競馬の魅力の伝達

お客様の地方競馬への認知を高め、より多く参加いただくため、以下の取り組みを行う。

① 中央競馬との相互発売に関する情報提供

- ・ 中央競馬在宅投票システムを利用した地方競馬の勝馬投票券の発売について、スポーツ紙に発売対象競走の馬柱を掲載するほか、競馬専門誌への発売日程や記事広告の掲載、グリーンチャンネルでの主要競走の放映等を競馬活性化事業として実施する。
 - ・ 地方競馬の施設における中央競馬の勝馬投票券の発売について、新聞、テレビ、交通広告等、様々な媒体を活用した主催者による情報提供を競馬活性化事業として実施する。また、本発売に係るシステムの運用に関して主催者への支援を行う。
- ② 競馬の認知度向上に向けた支援
- ・ 年間を通して競馬への参加が多い年末年始において、地方競馬全体を盛り上げるための集中した広報を競馬活性化事業として実施する。
 - ・ 年末年始に加えて、主要なレースが多く実施され、お客様の注目や参加が期待できるゴールデンウィークやお盆期間についても集中的な広報を実施する。
 - ・ 本年度よりJRAと連携して実施する「ヤングジョッキーズシリーズ」について、お客様に広く認知していただき、魅力あるレースとして盛り上げていくための広報を競馬活性化事業も含めて実施する。
- ③ 来場促進イベントの全国的な展開
- 各競馬場で行われるイベントの情報を地方競馬全体で集約して全国的に展開することで、遠隔地のお客様にも情報を届けるほか、競馬場周辺の観光やグルメに関する情報と連携させることで、幅広い方々に競馬場への来場意欲を促進する事業を新たに立ち上げる。
- ④ 地方競馬の公益性の周知及びイメージ向上
- 畜産振興や自治体への財政貢献をはじめとした地方競馬の公益性について広く理解されるための活動を行う。また、地方競馬がスポーツエンターテインメントとして、幅広い層の方々にも健全に楽しめるイメージで認知されるための活動を行う。
- ⑤ 地方競馬情報サイト等を通じた情報発信
- ・ 出走表、オッズ、レース映像、レース結果等の競馬開催情報をリアルタイムで提供し、お客様の参加を促進する。
 - ・ レースハイライト、地方競馬に関する連載記事及び特集コーナーを盛り込んだオンラインマガジン「WEBハロン」を配信する。
 - ・ 地方競馬の話題や各競馬場における出来事について、お客様及びマスコミに対して発信する。
 - ・ Facebook やツイッターを活用して情報発信し、お客様との交流を図る。
 - ・ 地方競馬情報サイトのデザインやレイアウトをお客様の視点から見直すとともにアプリの開発も行い、お客様への情報提供のチャンネルを充実する。
- ⑥ メディアを介した情報発信
- ダート交流重賞競走及びシリーズ競走について、新聞や雑誌等に紹介記

事を掲載する。

また、スポーツ紙等のマスコミに対し、恒常的な開催情報の配信や意見交換の場づくり等、積極的に地方競馬に関する情報の提供を行う。

⑦ 地方競馬の表彰式典の開催

関係者の功績を称えるとともに、お客様との直接的な交流の場及びマスコミを通じて地方競馬に関する話題を提供する場として、「NARグランプリ」を開催し、成績優秀な競走馬、調教師及び騎手等の表彰を行う。

(4) お客様の利便性の維持・向上

お客様への競馬情報の提供及び勝馬投票券の発売に必要なシステム^vの円滑な運用に努める。また、主催者に対しては運用手順の整備やその徹底、研修、システムの不具合の発生を想定した訓練を実施する。

機器サポート期間が終了する地方競馬共同トータリゼータシステム及び地方競馬統合ネットワークシステムについては、平成29年度中の稼働を目指して整備を着実に進める。

(5) その他主催者が行う競馬活性化事業への支援

主催者が競馬活性化計画に基づいて行うインフラ整備等に対して助成することで、主催者間及び中央競馬との連携を推進し、地方競馬の活性化を図る。

5. 国際化に向けた役割の遂行

国際セリ名簿基準委員会においてパート I 国として承認されている日本の競馬の一翼を担う機関として、レーティングの実施や競走体系の整備、競走の質の向上に努めるとともに、以下に掲げる競馬の国際化への対応を着実に行う。

- (1) 国際交流競走における海外の競馬関係者との連絡調整及び競走馬の出入国にかかる検疫業務等の支援を行う。
- (2) 競走ルールの変更や薬物規制の見直し等、競馬の国際化に対応するため、国際競馬統括機関連盟総会や各種会議に参加するとともに、主催者への情報提供を行う。
- (3) 海外の競馬関係機関に対して、ダート交流重賞競走の成績等の地方競馬に関する各種統計情報を提供する。

6. 適正な事業運営の確保

適切かつ効率的な事業運営により、信頼性のある組織として引き続き活動する。

- (1) 中長期的な財務見通しを踏まえ、健全な財政運営に努める。
- (2) 計画的な職員採用及び教育・研修を通じた適切な人材育成を行い、開催専門職をはじめとする人員の確保及びその充実に努め、組織力の維持及び向上を図る。
- (3) 補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、監査を実施するほか、畜産振興補助事業については、監査法人による業務監査を併せて実施する。
- (4) 協会業務についての内部監査を監事監査と連携して実施するほか、事業運

営の適正化を図る一環として監査法人による会計監査を実施する。

(5) 平成26年度に終了した馬産地再活性化緊急対策事業において実施した生産農家への資金融資について、残存貸付金の保証及び利子補給業務を引き続き適正に実施する。

-
- i 平成27年度は、競馬活性化期間（平成25年度から平成29年度）の中間年度であることから、競馬活性化会議において競馬活性化計画の検証を行った（以下、「中間検証」という）。
- ii 平成24年度第3回運営委員会において議決された。
- iii 地方競馬、中央競馬の所属に関わらず、優れたダート適性馬の出走機会を確保し、生産に還元すべき優良馬を選定する競走。現在、JBC競走を始めとする40競走が、地方競馬の主催者によって実施されている。
- iv 地方競馬における複数の競走を目的によってグループ化することで、単体の競走以上の付加価値を生み出すために整備された競走群。従前から実施されている以下の5シリーズに加え、平成29年度はJRAと協力して行うヤングジョッキーズシリーズ、3歳秋の競走の活性化を図るシリーズ、レディスビクトリーラウンドを実施することとしている。
- ・ダービーシリーズ（従来のダービーウィークを平成29年度より拡充）
ジャパンダートダービーに向けた各地区の有力馬を選定するとともに、ダービー競走の祭典性を高め、地方競馬の3歳競走へのお客様の関心を高める。
 - ・未来優駿
「未来優駿プロジェクト」の一環として地方競馬の将来を担う2歳馬の競走を振興し、お客様の関心の高まり及び生産と流通への寄与を図るとともに、全日本2歳優駿等のダート交流重賞競走に向けた地方競馬有力馬の発掘を図る。
 - ・グランダム・ジャパン
生産と流通における牝馬の価値向上やダート交流重賞競走への有力馬育成を図るとともに、牝馬競走の魅力を高めてお客様に提供する。
 - ・スーパージョッキーズトライアル
JRAが実施する国際騎手招待競走に向け、全国のリーディングジョッキーによる地方競馬代表騎手選定競走を実施し、お客様に地方競馬が誇る騎手の魅力をアピールする。
 - ・スーパースプリントシリーズ
短距離でのスピードに特化した競走をお客様に楽しんでいただくとともに、地方競馬における短距離馬の有力馬層の拡大を図る。
- v 次の5種類のシステムがある。
- ・競馬番組等の関連情報や競走成績を管理する「統合型競馬情報システム」
 - ・勝馬投票券の発売、払戻、オッズ計算等を行う「地方競馬共同トータリゼータシステム」
 - ・統合型競馬情報システム及び地方競馬共同トータリゼータシステムの情報から、レース内容、オッズ、払戻金等のデータを加工し、地方競馬情報サイトやマスコミへ配信する「開催情報配信システム」
 - ・インターネット回線を介してライブ映像又は過去映像を配信する「地方競馬映像配信システム」
 - ・上記の投票、映像、開催情報等のデータを送受信する「地方競馬統合ネットワークシステム」